

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

【現状の分析と必要性】

本市の中心市街地は、昭和 45 年の大阪万博開催時に J R 茨木駅前と阪急茨木市駅前が整備され、現在の市街地が形成されており、両駅間においては古くより複数の商店街が集積している。

中心市街地の商業機能の現状を見ると、中心市街地内の小売業事業所数は、平成 26 年の 258 事業所から平成 28 年に一旦増加したものの、令和 3 年に 244 事業所へと減少、売り場面積も平成 26 年の 29,041 ㎡から令和 3 年には 22,564 ㎡へと減少しており、市全体に占める割合も減少している。また、小売業年間商品販売額も平成 26 年の約 284 億円から平成 28 年に一旦増加したが、令和 3 年には約 266 億へと減少、市全体に占める割合も平成 26 年の 13.4% から令和 3 年の 11.4% へと減少している。

衰退の要因としては、大阪市や京都市といった大都市へのアクセスも良く、中心市街地外の近隣にも大規模商業施設や量販店が複数立地していることや、インターネットでの購買機会の増加といった消費者の消費行動の変化が影響していると考えられる。今後は、大都市や大規模商業施設との棲み分けが必要であり、居心地の良い飲食店や回遊したくなる個性的な店舗の集積など、市民ニーズに沿った商業空間への更新が求められる。

第 1 期計画期間中から様々な主体によるイベントが実施され、中心市街地への来街者の増加に貢献をしており、本計画においてもこれらの取組を継続して実施するとともに、魅力的な商業空間の整備や滞留・回遊を促す取組を実施することで、中心市街地の賑わいづくり及び経済活力の向上に寄与するものと考えられる。

以上を踏まえ、中心市街地においては、市民ニーズに合致した上質な商業空間の形成や、多様な主体が思い思いに過ごせるサードプレイスの創出が必要だと考えられることから、目標の達成に必要な事業を経済活力向上のための事業として基本計画に位置付ける。

【フォローアップの考え方】

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、改善措置及び効果の実証を行う。

〔２〕 具体的事業の内容等

（１） 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 道路空間活用事業

【事業実施時期】	令和４年度～令和１１年度		
【実施主体】	ＦＩＣベース株式会社		
【事業内容】	道路の占用の特例を活用し、いばらきスカイパレットにオープンカフェを設置し、まちづくり会社が定期的にマルシェやイベントを実施する等、駅前広場を市の玄関口としてふさわしい設えにすることで、市民が訪れ、集まりたくなる商業の場づくりを推進し、賑わいの創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標１　歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標３　多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	道路の占用の特例を活用し、日常的にいばらきスカイパレットをマルシェ等のイベント開催、市民の滞在・活動の場として利用できる設えにすることにより、市民が訪れ、集まりたくなる駅前空間を実現することで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	道路の占用の特例（法第４１条）		
【支援措置実施時期】	令和７年度～令和１１年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 商店街ホリデーマーケット事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和11年度		
【実施主体】	茨木市（まちなか整備課） / F I Cベース株式会社 / 事業者ほか		
【事業内容】	中心市街地内の商店街の店舗前空地や買物客用駐輪場等の空地、道路空間等を活用し、商店街との連携によるマルシェ等のイベントの企画・運営を年1、2回程度行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標2 魅力的な都市空間の整備・誘導 目標3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	これまで商店街をあまり利用していない若年層をはじめ多世代が来街し、利用・回遊したくなる魅力的な商業空間の形成と市民等の滞在・活動の場の創出を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 公共空間活用事業

【事業実施時期】	令和7年度～令和11年度		
【実施主体】	茨木市（まちなか整備課） / F I Cベース株式会社 / 市民・学生ほか		
【事業内容】	元茨木川緑地やおにクル、中央公園、商店街駐輪場等の公共空間を活用し、まちづくり会社が定期的に蚤の市等のイベントを実施するとともに、活動したい市民や学生等と関係機関をつなぎ、手続き等をサポートすることにより、多様な主体による中心市街地内の公共空間の活用を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	まちなかの公園や広場、緑地等の利活用について市民等に提案することにより、多様な主体による公共空間活用や共創のまちづくりの実現を目指すことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちづくり会社運営支援事業

【事業実施時期】	令和元年度～令和 11 年度		
【実施主体】	茨木市（まちなか整備課）		
【事業内容】	まちづくり会社が行う中心市街地の魅力向上やにぎわい創出に向けた各種事業に対する補助を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	まちづくり会社が行う賑わいの創出や魅力向上に向けた経費等を支援することにより、中心市街地の活性化を効率的かつ実効的に推進することで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 まちなかソフトマネジメント事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	F I C ベース株式会社		
【事業内容】	まちなかで新しい事業や活動を始めたい事業者・プレイヤー・学生・ステークホルダー・地域住民等にチャレンジする場を提供し、繋ぐことにより、主体的な活動を支援する。市や商工会議所等関係機関との連携による各種相談・助言、新規創業・事業展開支援等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	多様な人のチャレンジをまちづくり会社等が支援することにより、多様な主体を繋げ、共創の輪を広げるまちなかプラットフォーム「イバラキクラウド」の具現化をめざすことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 市民さくらまつり実施事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	茨木市（公園緑地課）		
【事業内容】	桜の開花期に合わせて市民活動団体や学校などとの連携のもと、公共空間でのさまざまな活動やイベントを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	本市中心市街地への来訪者の増加と賑わいの創出を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 おにクル周年イベント（再掲）

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	茨木市（共創推進課） / おにクル各指定管理者 / 市民活動団体等		
【事業内容】	ホール、子育て支援、図書館、市民活動、プラネタリウムなど多様な機能や、吹き抜け「縦の道」など建築的な特徴を有するおにクルにおいて、機能間の連携や異なる主体の連携により相乗効果を発揮する企画を展開するほか、市民・団体が企画・運営するプログラムを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	本市の「共創の中心地」「見本市」として、「おにクル」全館をあげて多様な主体が連携した取組や市民活動等を展開することにより、共創施策の推進を図るとともに、各地域の市民・団体等の活動の活発化・活性化につなげることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】IBARAKI JAZZ & CLASSIC FESTIVAL

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	IBARAKI JAZZ CLASSIC FESTIVAL 実行委員会		
【事業内容】	阪急茨木市駅をメインに、中心市街地内の各所に会場を設け、ジャズとクラシックの音楽イベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	各所で誰もが上質な音楽を聴き、音楽の面白さを体験する機会を提供し、中心市街地への来街者の増加と回遊性の向上を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】茨木フェスティバル

【事業実施時期】	昭和 48 年度～		
【実施主体】	茨木フェスティバル協会		
【事業内容】	官民協働の実行委員会により、毎年 7 月下旬にフェスティバル（ステージイベント、模擬店、参加型企画等）を開催する。（2 日間）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	「みんなで創ろう みんなの祭り」をスローガンに茨木フェスティバルを開催し、郷土づくりと市民意識の高揚を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 いばらきイルミフェスタ灯

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	いばらきイルミフェスタ実行委員会		
【事業内容】	官民協働の実行委員会により、12 月～1 月にかけて駅周辺等のメインスポットにイルミネーションを装飾するとともに、商店街や飲食店等にも協力を依頼し、各施設にイルミネーション装飾を行う。点灯期間中、イルミネーションスポットをめぐるWEB 版スタンプラリーやフォトコンテストを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	「まち・ひと・灯り」をスローガンに、イルミネーション及び関連イベントを実施することで、まちの魅力向上と回遊の促進、商業等の活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 BOOK TRAVEL

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	茨木市教育委員会（中央図書館）		
【事業内容】	緑あふれる元茨木川緑地等、野外でゆったりとした雰囲気の中、好きなスタイルで読書や本、本を介した人と人との交流を楽しんでもらうイベント。 木陰の読書スペースのほか、飲食や物販、ワークショップのブース、移動図書館やおはなし会、音楽ステージなど、本や読書を身近に感じることができる催しを年 1 回行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	本市の魅力向上と市民の豊かな生活の実現に向けて「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として、元茨木川緑地やおにクル芝生広場等、周辺地域を活用したイベントを実施することで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 次なる茨木グランドデザイン推進事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	茨木市（都市政策課ほか）		
【事業内容】	多様な主体の関わりにより人や活動がつながる機会を創出する「イバラキクラウド」の考え方のもと、大学やまちづくりの担い手と専門家などを繋ぎ、様々な社会実験やワークショップ、勉強会などの取組を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	グランドデザインに関わりしるにしながら、多様な主体との活動や体験といった実践による「人・プロセス重視」の取組を積み重ねることで、新たな出会いや活動・交流が生まれ、その輪が中心市街地全体に広まっていくことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 茨木市創業促進事業補助金

【事業実施時期】	平成 15 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）		
【事業内容】	市内における創業を促進するため、市が新規創業者等に対して、中小企業経営アドバイザーによる創業相談等を行って行うテナントの改装工事費・賃借料及び法人設立に要する経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	茨木市内で創業する個人又は新たに設立した法人に対し、市が補助金を交付することにより、本市における創業を促進し、もって市内の商工業の振興と地域経済の活性化を図ることで、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金

【事業実施時期】	平成 14 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）		
【事業内容】	市内の小売店舗の活性化と商業の振興を図るため、市が市内に存する小売店舗等の事業者に対して、中小企業経営アドバイザーからの事業計画支援等を経て行う小売店舗等のリニューアルまたは中心市街地・商店街における飲食店・小売店の新規出店に要するテナント改装工事費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	小売店舗等の改築又は改装工事に対して市が補助金を交付することにより、市内の商業施設の活性化を促進し、もって商業の振興を図ることで、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】商店街・小売市場振興事業補助金

【事業実施時期】	昭和 54 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）		
【事業内容】	商店街及び小売市場が実施するハード整備・ソフト事業について、経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	市内の商店街及び小売市場が行う商業振興事業に対し、市が補助金を交付することにより、市内商店街及び小売市場の活性化を促進し、もって商業の振興を図ることで、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内 ハード整備に係る経費は支援措置の対象としない。		

【事業名】 まちのにぎわい事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	茨木商工会議所		
【事業内容】	ガンバルフェスタ（年 2 ～ 3 回）：中心市街地内に会場を設け、市内商業者やハンドメイド作家による出店イベントを実施する。 まちゼミ：商店主が講師となり、各店が得意としている分野の専門知識やコツを受講者（消費者）に無料で講義、体験を提供する少人数制のミニ講座を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3　多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	商業者の認知向上及び販売促進の機会の充実を図り、魅力的な商業機能の向上及び来街者の増加を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 地域魅力アップイベント創出育成事業補助金

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）		
【事業内容】	市民団体等が実施する、市内外からの誘客を図る一定規模のイベント実施について、その経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	観光客の誘客及び市の知名度向上に寄与するイベントを実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより、観光振興及びブランド化を促進し、もって観光がもたらす誘客宣伝効果によって商工業の振興及びまちの活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）、茨木商工会議所、株式会社日本政策金融公庫 吹田支店、北おおさか信用金庫、株式会社きたしん総合研究所		
【事業内容】	茨木市内での新規創業希望者・創業後 5 年未満の者に対して、経営に必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の 4 分野の知識を身につけるための個別指導やセミナー等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	茨木市内での新規創業希望者・創業後 5 年未満の者に対し、各支援機関が支援制度や支援者の情報を共有し、連携した創業支援を行うことにより、本市における創業を促進し、中心市街地内における居心地よく過ごせる新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】茨木市農業祭

【事業実施時期】	昭和 50 年度～		
【実施主体】	茨木市農業祭実行委員会		
【事業内容】	茨木市、茨木市農業委員会、JA 茨木市や農林業団体など主催 6 団体を中心となって、茨木市中央公園グラウンドで茨木産農林産物の販売や農林産物品評会の開催、市内産木材を使った木工体験等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	市内農林産物の展示・販売を行い、まちと里山の交流を推進することで、市民に農林業の役割について理解と認識を深めていただくとともに、農林業の活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなかにぎわい空間整備事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和11年度		
【実施主体】	F I Cベース株式会社		
【事業内容】	まちづくり会社が管理する商店街内のレンタルスペース等にゆったりと過ごすことができる飲食店を誘致するとともに、ハンドメイドクリエイター、新規飲食店創業希望者等が低賃料で出店できるチャレンジショップを運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	居心地の良い飲食店の誘致や市内での新たな活動や創業を目指している人へのチャレンジの場の提供により、これまで商店街をあまり利用していない若年層をはじめ多世代が来街し、利用・回遊したくなる魅力的な商業空間の形成を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 いばらき×立命館DAY

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	茨木市（政策企画課） / 立命館大学		
【事業内容】	市の事業・取組に関するブース出展や、大学教員・学生による研究成果の報告会、ワークショップやステージパフォーマンス、体験教室など、子どもから大人まで参加できる多様な企画を各主体連携のもとで実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	市と大学、地域、企業が連携してイベントを開催することで、地域の魅力発信や参加者間での連携交流を促進し、まちの活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】Asia Week

【事業実施時期】	平成 29 年度～未定		
【実施主体】	立命館大学		
【事業内容】	「国際交流、異文化理解の促進」、「教育・研究の成果発表」、「文化・芸術活動を通じた交流」を中心に、その他「ステージ」、「飲食」、「体験型、展示型企画」をキャンパス内で実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	キャンパスの教学コンセプトのひとつである「アジアのゲートウェイ」を具体化する取組として、「国際交流や異文化理解」、「教育・研究における成果発表」「文化・芸術活動の発信」を主な目的としたイベントを実施することで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】立命館ホッケースクール

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	立命館大学		
【事業内容】	世界基準のホッケー場を備えた立命館大学でホッケースクールを開催し、小学生・中学生にホッケーを体験する機会を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	小学生・中学生が中心市街地内でスポーツに親しみ、活動する機会を継続して設けることにより、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 ガンバ大阪ジュニア茨木立命館スクール

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	ガンバ大阪		
【事業内容】	ガンバ大阪による幼稚園児から小学生を対象としたサッカースクールを開講することで、青少年の健全育成を図るとともに、中心市街地での活動機会の増加を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	こどもたちが中心市街地内でスポーツに親しみ、活動する機会を継続して設けることにより、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 主体的な空間の利活用に向けた助言・場づくり支援

【事業実施時期】	令和5年度～		
【実施主体】	沿道事業者 / 茨木市（都市政策課）		
【事業内容】	道路空間整備を見据え、沿道事業者等の主体的な空間利活用を促すため、沿道事業者等の興味・関心事の実践に対する助言・支援や利活用空間の創出支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	人の活動が景色となる魅力あるメインストリート（中央通り・東西通り）の形成に向けて、道路と沿道が交わる空間において、沿道事業者等による主体的な空間の利活用を促し、空間に小さな変化を起こしながら段階的に仲間（人とのつながり）や活動を広げていくことで、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 いばらき観光ウォーク

【事業実施時期】	平成 20 年度～		
【実施主体】	茨木市観光協会		
【事業内容】	毎月（7 月 8 月を除く）市内の様々なスポットをボランティアガイドと巡るウォーキングツアーを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	ウォーキングを通して、中心市街地を含めた市内の魅力スポットを紹介することで、市の魅力を感じてもらい、来訪者の増加及び回遊の促進を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 黒井の清水大茶会

【事業実施時期】	平成 12 年度～		
【実施主体】	茨木市観光協会		
【事業内容】	茨木神社において、野点、喫茶コーナー、コンサート、茨木市物産振興協会による物産販売等を実施するほか、観光ガイドによる近隣のガイドウォークを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	名水と言われた茨木神社の「黒井の清水」と「茶の湯」の文化を継承する秋の恒例行事として実施。歴史的魅力を発信し、茨木市の観光分野の発展とまちなかの賑わい創出を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 茨木音楽祭

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	茨木音楽祭実行委員会		
【事業内容】	中央公園グラウンドをはじめ、中心市街地内の施設や店舗等も会場として、各所でプロ・アマチュアのミュージシャンによる音楽イベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3　多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	「音楽を通じたまちの活性化」をコンセプトに、中心市街地各所で物販や音楽ステージを催すことで、中心市街地への来街者の増加と回遊性の向上を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 茨木麦音フェスト

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	茨木麦音フェスト実行委員会		
【事業内容】	中央公園グラウンドにおいて、全国各地のクラフトビール・地元の飲食店の出店とロックパフォーマンスを組み合わせたイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	全国各地のクラフトビール、地元のフード、ロックミュージックという 3 つの魅力を集めて広域からの誘客を図るとともに、茨木市の認知度向上と総合的な地域活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】IBARAKI DANCE STREET

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	IBARAKI DANCE STREET 実行委員会		
【事業内容】	中央公園グラウンドにおいて、北摂近隣で活躍するダンスインストラクターによるパフォーマンスや参加型のダンスバトル等のイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	市の中心部でダンスパフォーマンスイベントを開催することにより、市内外からの誘客及びまちの活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】阪急沿線観光あるき

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	阪急沿線観光あるき実行委員会		
【事業内容】	ウォーキングアプリに、「阪急沿線観光あるきコース」を設定し、各市の名所を盛り込んだウォーキングコースを掲載する。 また、観光ボランティアガイドによる、観光スポットや隠れた名所をめぐるウォーキングイベントを実施する。(年 1 回)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量		
【活性化に資する理由】	阪急沿線の自治体と阪急電鉄株式会社が共同で、地域の魅力を発信することで、平日昼間の歩行者通行量の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 いばらきロカボア

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	いばらきイルミフェスタ実行委員会		
【事業内容】	市内産の農産物・加工品を使った「ロカボア対象商品」の提供を要件に参加店舗を募り、イベント期間中に、対象店舗をスタンプラリー形式で巡る食のイベント。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	「ロカボア」とは、地元を意味する「ローカル」に「～を食べる」の意味を持つ接尾語「vore」をあわせた造語。地産地消の促進と、市内飲食店の認知度向上を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 茨木ヴィンテージカーショー

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	茨木ヴィンテージカーショー実行委員会		
【事業内容】	中央公園グラウンドにおいて、欧州、アメリカ、日本のヴィンテージカーの展示、飲食店が出店するイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	ヴィンテージカーの展示を通して、オーナーには茨木を知る機会を、市民にはヴィンテージカーを身近に感じて楽しむ機会を提供し、市内外からの誘客とまちの活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 いばらきバル

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	いばらきバルフェスタ協会		
【事業内容】	ＪＲ茨木駅周辺から阪急茨木市駅周辺において、「バルメニュー」の提供を要件に参加店舗を募り、イベント期間中に「バルパスポート」の購入・提示で「バルメニュー」を食べ歩くイベント。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2 魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の飲食店を中心とした魅力ある店舗の情報を発信し、来店客獲得につなげるイベントを通して、まち全体の賑わいを創出し、まちも人も元気になるようなイベントを目指すことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 産業活性化プロジェクト促進事業補助金

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	茨木市（商工労政課）		
【事業内容】	市内事業者等が実施する「認知度向上事業」「付加価値向上事業」について、その経費の一部を補助する。 認知度向上事業：市内の事業者及び商品等の認知度を高め、販売促進に資する事業。 付加価値向上事業：市内で付加価値の高い商品等を開発する事業。 ※いずれも、特定の事業者の利益増進に限定される事業は除く。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1　歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 2　魅力的な都市空間の整備・誘導		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 計画掲載事業を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	市内事業者が実施する市内産業の活性化につながる事業に対し、市が補助金を交付することにより、民間の主体的な取組を促進し、もって市内産業の振興及び地域経済の活性化を図ることで、平日昼間の歩行者通行量の増加、計画掲載事業を活用した新規出店数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】暮らしの中で文化芸術にふれる機会の充実（再掲）

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	茨木市（文化振興課） / 茨木市文化振興財団 / おにクル指定管理者		
【事業内容】	まちなかでの文化芸術の体験機会を創出し、これまで文化芸術活動の体験・参加機会の少なかった人も、日常の暮らしの中で文化芸術にふれられる機会を充実させる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	これまで文化芸術にふれる機会の少なかった方に対して、商店街や駅等のまちなかでの展開など身近な環境で、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・きっかけづくりを行うことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】公共空間の利活用推進

【事業実施時期】	令和 7 年度～令和 11 年度		
【実施主体】	茨木市（文化振興課） / 茨木市文化振興財団 / おにクル指定管理者		
【事業内容】	駅前や道路、公園等を、文化芸術にふれる、文化芸術を表現する「場」として、そこに集う人々の交流や活動がまちの景色となる魅力ある公共空間となるよう利活用を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標 1 歩いて楽しい徒歩圏の実現 目標 3 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現		
【目標指標】	平日昼間の歩行者通行量 公共空間活用件数		
【活性化に資する理由】	公共施設に限らず、どこでも文化芸術にふれられる場づくりの実現をめざすことで、平日昼間の歩行者通行量の増加、公共空間活用件数の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			